

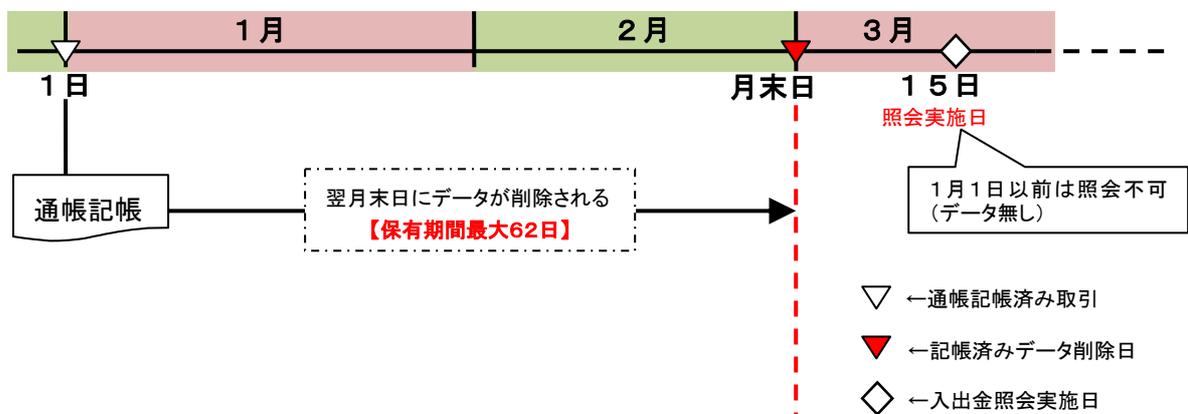
入出金明細照会での照会可能期間について

インターネットバンキングの入出金明細照会では、2ヶ月分の取引データが照会できますが、通帳記帳を行うとデータが削除されるため、通帳記帳したデータは照会不可となり、照会可能期間（保有期間）も短くなります。

削除のタイミングは通帳記帳した翌月の月末日となっていますので、データが削除されるまでの間は照会可能です。したがって通帳記帳を行った場合、その取引の入出金データ保有期間は、翌月の月末日までとなります。

例) 3月15日に入出金明細を照会しようとしたとき、(※1)1月1日に通帳記帳していた場合は2ヶ月分の明細照会が可能で、照会可能期間（保有期間）は、最大62日間となります。また、(※2)1月20日に通帳記帳した場合は2ヶ月以内の取引であっても1月20日以前の照会結果は翌月の月末日に記帳済みデータが削除される為、データ無しとなり、照会可能期間は、約41日間となります。

※1のイメージ



※2のイメージ

